

令和6年度電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金(3万円等)

支給額	1世帯当たり3万円 子育て世帯は児童1人当たり2万円加算
-----	---------------------------------

国の総合経済対策を踏まえ、低所得世帯に給付金を支給します。

■支給対象世帯(1世帯当たり3万円)

基準日(令和6年12月13日)時点で熊本市に住民登録がある世帯のうち、世帯員全員の令和6年度住民税均等割が非課税である世帯
※世帯員全員が住民税課税者から扶養を受けている世帯は対象外。

■こども加算(児童1人当たり2万円)

上記対象世帯において、18歳以下の児童(平成18年4月2日生まれ以降の児童)がいる場合など児童1人当たり2万円を加算します。

■申請方法等

対象と思われる世帯に、次の(1)～(3)のいずれかを送付します。

(1)支給案内通知書(水色の書類)が届く世帯

【対象世帯】世帯員全員が、令和6年1月1日時点で熊本市に住民登録があり、令和6年1月以降に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を受給している世帯または生活保護を受給している世帯

【発送日】令和7年1月24日(金) 【支給日】令和7年2月13日(木)

【支給手続き】不要(振込口座等を変更する場合は手続きが必要)

(2)支給案内通知書(緑色の書類)が届く世帯

【対象世帯】令和6年1月2日以降の転入者を含む世帯や、公金受取口座(マイナンバーとひもづけた口座)を登録している世帯

【発送日】令和7年2月7日(金) 【支給日】令和7年2月27日(木)

【支給手続き】不要(振込口座等を変更する場合は手続きが必要)

(3)支給要件確認書(紫色の書類)が届く世帯

【対象世帯】世帯内に令和6年度住民税が未申告の方がいる世帯や、熊本市において受取口座を把握していない世帯等

【発送日】令和7年2月7日(金) 【支給手続き】郵送または電子申請

【申請期限】令和7年7月31日(木) ※詳細は、市ホームページへ。

熊本市価格高騰重点支援給付金コールセンター

☎096-355-8866 午前9時～午後5時(土日祝除く)



(健康福祉政策課 ☎096-328-2340)

新庁舎整備に関するFAQ 耐震性能編

基本構想



FAQ



熊本市新庁舎整備に関するFAQ

検索

質問

回答

熊本地震にも耐えたのに、現庁舎を建て替える必要があるのですか？

これまでの地震で大きな被害が出なかったことが今後の大地震に対する安全性を保証するものではありません。今後起こり得る大地震に備え、耐震安全性の確保のために建て替えが必要です。

現庁舎を使い続けて、大きな地震が起きたら、どうなるのですか？

柱が折れ曲がったり、天井が剥がれ落ちたりするほか、天井裏のアスベストが飛散するといった二次被害が起きる可能性があり、庁舎内や周辺にいる人たちが危険を及ぼすおそれがあります。このような状態になれば、防災拠点施設としての機能が継続できず、災害応急対応等に遅れが生じるなど、市民の皆様の生活に大きな影響が出ます。なお、震度6弱以上の地震が発生した場合、現庁舎内の人々は職員を含め全員、いったん、屋外に退避した上で、点検を行い安全性を確認することとしています。

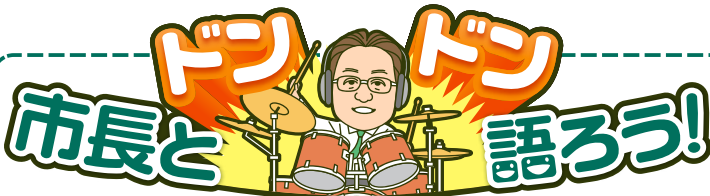
地下連続壁があるから耐震性に問題ないと聞いたのですが本当ですか？

令和2年度に実施した耐震性能調査では、あらためて地質調査を行うなど、地盤状況を正確に把握したうえで、現庁舎の竣工図を基に地下連続壁をモデル化し、「地下連続壁が現庁舎の地下部分と強固に接合されている」と仮定してシミュレーションを行いました。地震力が地下連続壁の耐力を超過することから地下連続壁に杭に作用する力の低減効果はなく、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果となりました。

現庁舎を耐震補強すればいいのでは？

現庁舎を耐震補強するためには、建物の補強だけでなく、建物を支える杭を増やす必要があります。この杭の工事を行うためには、現庁舎周辺の道路の下に埋設されているインフラ設備の移設を含め、長期間にわたり周辺の道路を閉鎖する必要があり、市民生活および行政サービスへ与える影響が大きいことから、実施困難です。

以上のほか、市ホームページに庁舎建て替えに関するさまざまなFAQ(よくある質問)を掲載しています。(庁舎建設課 ☎096-328-2089)



産業版 移住編

開催日：令和6年9月25日(水)

会場：熊本市役所 本庁舎5階庁議室

※内容は開催日時点のものです。

9月25日(水)に「産業版 市長とドンドン語ろう!」を開催しました。本市への移住促進に関する取り組みを効果的に実施していくため、移住先として熊本市を選んだ理由や移住者から見た熊本市の魅力について、実際に移住してこられた皆さんと意見交換を行いました。

熊本に住んでいる方々はお世話好きの方が多く、親身に接してくださいます。地域の高齢者の皆さんから気軽に声をかけていたいたり、こどもたちの面倒をみてもらったりすることもあり、住んでいる方々の人情味を感じられることが熊本の大きな魅力であると思います。

熊本の方々は他県から来られた方々に対しても、たいへん親切で人情味にあふれているという話をよく伺います。熊本の大きな魅力のひとつである温かい人柄や、人情味あふれる地域性を十分にいかし、効果的な移住プロモーションにつなげてまいります。

熊本市に移住した直後は、利用したことがない飲食店や医療機関等に入りにくいと感じていたので、市内の飲食店や医療機関の紹介といったサポートがあれば、移住先として熊本市を選びやすくなると思います。また、あわせて、コワーキングスペースとして使えるカフェなど、仕事に関連した情報提供もあるとさらに良いのではないのでしょうか。

本市には雰囲気や居心地の良い飲食店が多くありますが、移住をされた方に対しては、飲食店に関する情報や医療機関への受診案内など、実際に生活するうえで不可欠となる食や医療のサポートについても考えていく必要があります。例えば、コワーキングスペースでのリモートワークの合間に気軽に利用できる飲食店の情報を、仕事に関連したものとあわせて発信するなど、移住後の生活がイメージできるようにすることで効果的なプロモーションにつなげてまいります。

移住した直後は、近くに知り合いがおらず、さみしい思いをする方も多いと思います。そこで、移住者が孤独にならないためにも、移住者同士が気軽に交流できる場をつくっていただけると移住生活がさらに充実したものになると思います。

本市では、移住者同士のコミュニティづくりを目的として、移住者交流会を開催しています。今後も、こうした交流会を続けていくとともに、より気軽に交流できる場を提供していくなど、熊本市に移住してこられた方々も暮らしやすい「上質な生活都市くまもと」の実現に向け取り組んでまいります。

(広聴課 ☎096-328-2075)